

働き方改革対応セミナー

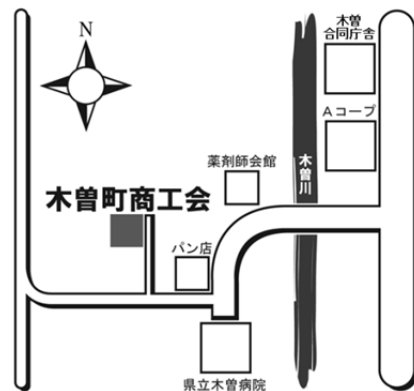
～働き方改革関連法のポイントと具体的な対応策～

本年4月から、働き方改革の改正法が順次適用されています。
 あなたの会社では有給休暇、残業時間、勤怠管理など、労務対策はきちんとできていますか？
 何から始めたらいいのかわからないという方、是非このセミナーにお越し下さい。終了後、個別相談会も開催されます！！

日時 **11月13日(水)** 午後**2時～4時** セミナー
 午後**4時～5時** 個別相談会

場所 **木曾町商工会館 (☎0264-22-3618)**

講師 **篠原社会保険労務士事務所**
社会保険労務士 篠原俊文 先生



- ・働き方改革の基本的な考えや内容
- ・働き方改革関連法のポイント
 年次有給休暇の5日付与義務化、労働時間の上限規制、
 同一労働同一賃金、月60時間超の時間外労働に係る
 割増賃金率5割増・・・など
- ・企業における働き方改革に向けた対応策

主催 **経営支援センター木曾グループ**
 木曾町商工会・上松町商工会・南木曾商工会・木祖村商工会・大桑村商工会

お申込・お問い合わせ先

長野県商工会連合会 中信支所 ☎ 0263-47-8880 FAX 0263-40-1620
 または 木曾町商工会まで ☎ 22-3618 FAX 22-4304

..... 参 加 申 込 書 切り取らずにそのまま送償下さい

事業所名：	
所在地：	
電話番号：	FAX番号：
参加者名：	